

# がん患者等の就労継続等を支援するための取組について

## 目的

以下の事項に留意し、医療機関での治療と仕事の両立支援の推進を図ることを目的としている。

- 診断早期に、患者等が即座に退職を選択しないように、相談支援センターで相談が受けられるよう、主治医等の医療従事者が患者等に対し、院内のセンターを周知し、相談が受けられる体制を整えること
- 患者が自身の治療内容や状態、治療計画等の情報を医療機関から受け取り、職場に伝えられるようにすること

## 実施概要

- **実施医療機関** 国家公務員共済組合連合会立川病院
- **実施期間** 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- **取組内容**

就労支援に関するスクリーニングの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎診断確定時に、今後の生活など不安がある患者に対し、がん相談支援センター及びそこで就労に関することも相談できる旨を医師より案内</li> <li>◎相談支援センターの来訪者に両立に関する知識を啓発するため、「仕事とがん治療の両立お役立ちノート」を配布、外来化学療法室、情報ルームにも配架</li> </ul>
相談支援の実施及び相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎相談支援に関する院内フローを確立し、医師、看護師及び相談職など職員全体へ周知</li> <li>◎両立支援コーディネーター研修への職員の派遣。研修受講者が就労相談の中心を担うことに繋げる。</li> </ul>
職員向けのがん患者等への就労支援等に関する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎社会保険労務士による、院内職員への研修の開催</li> <li>◎院内職員向けのニュースレター作成、メールでの周知（がん相談支援センター、療養・就労両立支援指導料の周知）</li> </ul>
がん相談支援センターの機能強化、活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎患者に対する相談支援センターの認知度等向上のため、ポスターの院内掲示を拡大</li> <li>◎社会保険労務士による、就労支援相談会を開催し、その後の経過確認の実施。相談職は社会保険労務士からハローワークなど、他の機関に繋げるような意識で業務を遂行</li> </ul>
職場と医療機関における患者情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎職場との連携（「療養・就労両立支援指導料」の活用など）及び患者情報の共有について、社会保険労務士を含めた関係者間での協議</li> <li>◎職場との連携に関する院内への情報提供</li> <li>◎相談支援センターにおける、医療機関と職場の連携に関する情報提供、患者への周知</li> </ul>